

庄内協働センターだより

令和8年4月5日
NO. 2

浜松市庄内協働センター 浜松市中央区庄内町14番地の5 ☎ (053) 487-3303 市委託中央区西第6号

2026年度 学習成果活用事業

講師になって

企画・運営でも
OK!

講座を開いてみませんか？



楽器の魅力を
伝えたいな

得意な工作を
子どもに教えるよ

世代間交流できる
講座をやりうかな

浜松市の 実績

楽器（しの笛、三味線、二胡、ハーモニカ、ウクレレなど）、料理（食育講座、お菓子、薬膳など）
体操（エクササイズ、ストレッチヨガ、リンパ体操など）、手工芸（工作、編み物、つまみ細工など）
語学（英会話、韓国語など）、カラーコーディネート、アロマセラピー、エンディングノートの作り方
そば打ちなど

◆応募期間◆ 2026(R8)年4月15日(水)～5月20日(水)（土曜日、日曜日、祝日を除く）

◆応募資格など◆ 対象：浜松市内で活動する、または今後市内で活動していく意思のある個人及び団体
（同一個人及び同一団体による提案は、当該年度につき1回に限りします。）

内容：公平性・中立性を保つ内容であること（以下の内容は実施できません。）

- × 営利活動（宣伝等を含む）を目的とした内容
- × 特定の政党や宗教を支持、宣伝普及することを目的とした内容
- × 公共の秩序や健全な風俗等に反する内容や、公共の福祉を害する内容

◆応募方法◆ 「学習成果活用事業申請書」、「事業提案書兼申込書」に記入し、実施を希望する生涯学習施設の窓口へ提出してください。提出時に、必要経費等について職員がヒアリングいたします。

※学習成果活用事業申請書及び事業提案書兼申込書は、市ホームページからダウンロードするか、庄内協働センターの窓口でお受け取りください。

◆採用決定◆ 6月19日(金)までに採否を決定し、応募された個人または団体にご連絡します。

お問い合わせ

浜松市市民部 創造都市・文化振興課 ☎ (053) 457-2413

庄内協働センター

☎ (053) 487-3303

ゴールデンウィーク 休みのお知らせ



庄内協働センターの休みは下記のとおりです。その他の浜松市の施設については、広報はままつ4月号をご覧ください。

月	4月			5月						
日(曜日)	28(火)	29(水) 昭和の日	30(木)	1(金)	2(土)	3(日) 憲法記念日	4(月) みどりの日	5(火) こどもの日	6(水) 振替休日	7(木)
施設の利用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
施設の窓口予約	○	休	○	○	○	休	休	休	休	○
届出・証明書発行等	○	休	○	○	休	休	休	休	休	○

体育館一般開放のお知らせ



毎月第3日曜日は体育館を一般開放します。(都合により中止となる場合があります。)

今月は、4月19日(日曜日)です。

利用時間：午前9時～午後5時

種目：卓球・バドミントン・インディアカ・バスケットボール(B面)・バレーボール

その他：体育館シューズ、用具(シャトル・ラケット・ボール等)は各自でご用意ください



庄内協働センターは春らんまんです！



現在、庄内協働センターのプランターには、キンセンカやヒナギク、ピオラなど、色とりどりの花が咲いており、春の訪れを感じることができます。ご来館の際には、ぜひご覧ください。

フラワーフレンズ庄内のみなさま、いつもお手入れをしてくださり、本当にありがとうございます。

